



酒井はやみ 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



昨年、虐待や不適切な保育、通園バスへの置き去りなどが各地で発覚し、背景に、慢性的な保育士不足による現場の疲弊があると指摘されている。

国の配置基準では、保育士1人が担当する子どもの数は0歳児3人、1〜2歳児6人、3歳児20人、4〜5歳児は30人とされている。

特に4〜5歳児の基準は、OECD諸国の中でも大きく遅れている。

保育施設の職員の84%が「災害時に子どもの命と安全を守れない」と答えているアンケート調査結果もある。保育士の配置基準の見直しは喫緊の課題である。

「子どもの権利条例」を持つ幕別町として、子どもたちの安全と発達を保障するため、保育の質の向上にどのように努めるのか以下伺う。

- ① 配置基準の引上げを
- ② 保育内容や安全管理に対して、寄せられている声は。
- ③ 保育士の実配置の基準と、基準改善の取り組みは。

問 子どもたちの命を守り、保育を充実させるために

答 子どもの健やかな育ちを支援し、安心安全な環境づくりに努める

③ 国に基準改善を求めるべきと考えるが、町の考えは。

② 保育士の処遇改善の必要性について、町の考えは。

① 待機児童の解消を

① 年度当初と、年度途中の入所希望が叶わなかった人数は。

町長

① ① 保育内容についての声は寄せられていないが、日頃から不安や課題に感じる点があれば、気軽に相談できるように、保護者とのコミュニケーションに努めている。

また、安全管理については、施設の劣化部分に係るもので、その都度対処するとともに、日常においても点検を行い安全確保に努めている。

② 人員配置については、国の配置基準をベースに入所面接における児童の状況、関係部署の情報をもとに、支援が必要な児童やクラス運営の状況に応じ保育士を加算配置し、保育の質や安全管理が十分確保できる配置にしている。

③ 国の基準は最低限の人員配置を定めたものと捉え、基準が改正されることよって財政措置が手厚くならない限り、改善を求めることは考えていない。

② 正職員保育士については、他職種の職員同様に人事院勧告に従い改善を行っている。会計年度任用保育士については、令和2年度の制度導入時から、他職種や他市町村との均衡を配慮した給料表としており、昇給や期末手当の支給、特別休暇の付与など導入前に比べて、処遇の向上が図られたものと考えている。有資格の会計年度任用保育士については、令和3年度に給料表の引き上げを行っているほか、産前産後休暇等新たな休暇制度の創設や共済保険の適用範囲の拡大など処遇改善を行っている。

③ ① 年度当初に入所できなかった児童数は21人で、このうち育児休業の延長や認可外保育施設、事業所内保育事業所等に入所が14人、4人が希望保育所を限定した待機のため、待機児童数は3人であった。

年度途中での入所が出来なかった児童数は24人で、このうち育児休業の延長や認可外保育所への入所が22人、1人が希望保育所を限定した待機のため、待機児童数は1人であった。

再質問

年度途中の入所希望者も全員受け入れる体制を整えるのが自治体の責任では。

答 町立保育所で受け入れられることが望ましいが、町立保育所以外も含めて、預けられるように、調整に努めていきたい。

